

会 議 記 録

会 議 名 称	第 1 回北本市廃棄物減量等推進審議会
開 会 及 び 閉 会 日 時	令和元年 11 月 20 日(水)午後 2 時から午後 2 時 50 分
開 催 場 所	北本市役所 会議室3-B
議 長 氏 名	会長 秋葉 清
出 席 委 員 (者) 氏 名	秋葉 清 谷津 英治 林 純央 成井 治久 西田 勝 伊藤 正隆
欠 席 委 員 (者) 氏 名	中田 隆 山口 哲也
説 明 者 の 職 氏 名	環境課 主任 春山 政寛 主任 尾寄 智一
事 務 局 職 員 職 氏 名	環境課長 加藤 浩 環境課 主幹 長島 均 主査 藤原 雅臣 主任 春山 政寛 主任 尾寄 智一
会 議 次 第	委嘱状の交付 1 開会 2 市長あいさつ 3 各委員あいさつ 4 諮問 5 議事 諮問事項について 6 その他 7 閉会
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 北本市生活排水処理基本計画(案) ・資料2 北本市生活排水処理基本計画(案)の概要 ・資料3 北本市合併処理浄化槽設置補助金交付要綱(抜粋) ・資料4 高齢者等のごみ出し支援事業概要(案) ・資料5 高齢者等のごみ出し支援制度の導入に向けたアンケート調査の結果 ・資料6 高齢者等のごみ出し支援事業資料

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>委嘱状の交付 (市長より、新任委員に対して委嘱状を交付)</p> <p>1 開会 (開会あいさつ)</p> <p>2 市長あいさつ (市長あいさつ)</p> <p>3 各委員あいさつ (各委員・事務局あいさつ)</p> <p>4 諮問 (市長、諮問書を読み上げ秋葉会長に手渡す。)</p>
事務局	<p>それでは、議事に入りますが、北本市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第1項により会長が会議の議長となるとなっていますので、秋葉会長に議事進行をお願いいたします。</p> <p>なお、北本市廃棄物減量等推進審議会の委員は8名となっています。本日の参加委員の人数は、6名で、過半数に達しておりますので、北本市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項により、会議が成立することを報告します。</p>
議長	<p>5 議事</p> <p>それでは議案審議を行います。</p> <p>この会議の公開について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>市の附属機関につきましては、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則により、会議の公開を会議に諮って決定することとなっています。な</p>

議長	<p>お、この会議での審議については、非公開事項を審議するものではないので、原則公開となると考えます。</p> <p>各委員の皆さん、公開でよろしいでしょうか。</p> <p>【「異議なし。」の声あり】</p> <p>では、会議を公開いたします。</p> <p>続いて、諮問事項につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>北本市生活排水処理基本計画(案)について</p> <p>【資料1から資料3を説明】</p>
議長	<p>ただいま事務局より説明がございましたが、この件について意見を求めます。</p> <p>意見がないようなので、次の議題に移ります。事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>高齢者等のごみ出し支援制度の導入について</p> <p>【資料4から資料6を説明】</p>
議長	<p>ただいま事務局より説明がございましたが、この件について意見を求めます。</p>
谷津委員	<p>自治体以外でのごみ出し支援サービスを調べたのですが地域協力やマンション管理組合の協力以外は有料の場合が多いです。</p> <p>【谷津委員作成の追加資料配布】</p> <p>市の高齢者等のごみ出し支援制度が無料であれば利用者は助かると思います。</p>
事務局	<p>現在は無料を想定していますが、将来的に利用者が増加した場合有料化する可能性もあります。</p>
谷津委員	<p>ごみを敷地内に出すことでカラス被害に遭わないか心配です。</p>

事務局	<p>自宅敷地内にごみを排出する、いわゆる戸別収集を導入した自治体によると戸別収集のメリットとして、ごみに目が行き届くため、ごみの分別や減量、集積所の清掃などの意識が向上するということが挙げられています。また、高齢者等のごみ出し支援制度を先行して導入した自治体ではポリバケツに分別したごみを入れるようにしている事例もあります。事務局は本制度導入によってカラス被害が増加するとは考えていません。</p>
谷津委員	<p>事務局は高齢者等のごみ出し支援制度の対象を戸建世帯に限定しているようですが、例えば北本団地はエレベーターがありませんね。こうした集合住宅の上層階でごみ出し困難世帯が生じたら、回収する人が階段を登って回収するのでしょうか。それとも制度対象外とするのでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>廃棄物収集運搬業者の立場からも、集合住宅の対応は気になります。集合住宅を一律に制度対象外とするのではなく、集合住宅の世帯であっても、本制度を利用しないと他にごみを出す方法がない世帯が実際に生じたら、対応する必要があると考えます。</p>
事務局	<p>集合住宅は多くの場合敷地内にごみ集積所が設置されています。対して、戸建住宅は複数世帯で1つのごみ集積所を使用します。このことから、ごみ出し困難世帯が生じやすいのは戸建住宅であると想定しています。</p> <p>集合住宅も例えば分譲マンションでマンション管理組合の協力でごみ出しができるのであれば、共助の観点からもそれが望ましいと考えます。北本団地に関しては、そうした取組があるか調査します。</p> <p>集合住宅であっても、自らごみ出しできず、周囲の協力も全く得られない事例が発生した場合は制度の対象になる可能性があります。その際、どのような運用になるかはケースバイケースです。</p>
伊藤委員	<p>本制度利用者の選定は厳密に行うべきだと思います。</p>
事務局	<p>本制度の利用希望があった際は極力、本制度を利用せずに済む解決策を模索します。具体的には、ホームヘルパーや地域協力、あるいは集積所の移動・増設などです。それでも、解決できない場合に本制度利用の対象と</p>

	<p>なると考えています。</p>
谷津委員	<p>他自治体ではごみ出し支援制度の利用者を65歳以上に設定しているところが多いようですが、北本市が75歳以上に設定した理由を伺いたい。</p>
事務局	<p>高齢介護課と協議し、年齢が原因でのごみ出し困難は後期高齢者に多い問題であると認識しています。身体障がいなどの場合は年齢とは無関係に制度利用の対象となります。</p>
谷津委員	<p>市のほかの事業や社会福祉協議会のサービスでも 65 歳以上に設定している場合が多いので、本制度だけ違うのは違和感があります。</p> <p>本制度のネーミングは何か案があるのですか。親しみやすいものがよいと思うのですが。</p>
事務局	<p>他自治体では「ふれあい収集」「まごころ収集」などの名称が多いようです。制度名称については検討します。</p>
	<p>6 その他</p>
議長	<p>他に意見がないようなので、本日の議事は全て終了してよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>諮問事項についてご意見等ありましたら、12月18日までに事務局宛に形式等は問いませんので、ご連絡ください。</p> <p>北本市生活排水処理基本計画(案)は令和2年1月にパブリック・コメントにて、市民の皆さまからご意見をいただく予定です。そのあと2月に第2回の本審議会を開催しまして、答申をいただきたいと考えています。</p>
議長	<p>それでは、議事は終了させていただきます。</p>
谷津委員	<p>7 閉会</p> <p>閉会のあいさつとして、谷津副会長をお願いします。</p>

事務局	<p>(副会長あいさつ)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第 1 回北本市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。</p>
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>令和元年 12 月 5 日 会長 秋葉 清</p>	